

窓口手続きがもっと便利に!

特集

こまきスマート窓口

問合先 市民窓口課 (☎ 76 - 1121)

市役所の
窓口手続きって
時間が
かかるのよね～



いくつも
書類を書くのが
大変なのよね～

そんな悩みを解決!

市役所本庁舎では2月から、新しい窓口スタイル「スマート窓口」を始めました!

スマート窓口とは

窓口を利用する方が申請書等を記入することなく、職員に申請内容を伝え、本人確認書類を提示した後、職員が作成した申請書等に「確認・署名」する本市の新しい窓口スタイルです。

書類の記載方法に悩む必要がなくなり、いくつもの申請書に氏名、住所、生年月日などを何度も書く必要がなくなるため、書かずに簡単に手続きが行えます。

※各手続きによっては、必要な持ち物があるため、来庁前にご確認のうえ、手続きを行ってください。

書類の記入不要!
書類の確認のみで
ラクラク!



① 窓口でマイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類を提示し、申請内容を伝える



② 職員が申請書を作成します



③ 作成された書類を確認し、署名する **とっても簡単!**



対象となる手続き

市民窓口課 (本庁舎1階)

- ・証明発行に関する手続き
(住民票の写し、印鑑登録・証明等、戸籍謄(抄)本、納税証明、所得証明)
- ・住民異動に関する手続き (転入・転居・転出)
※「転入届」については、令和4年6月から実施予定
- ・国民年金に関する手続きの一部
- ・児童手当に関する手続き
- ・マイナンバーカードに関する手続き

保険医療課、介護保険課、障がい福祉課 (本庁舎1階)

- ・住民異動に係る手続き (障がい福祉課は一部の手続きを除く)

収税課 (本庁舎2階)

- ・納税証明に関する手続き

市民税課 (本庁舎2階)

- ・所得証明に関する手続き

こども政策課 (本庁舎2階)

- ・児童手当に関する手続き

篠岡・味岡・北里の各支所は、11月頃開始予定です。

手続き前に

デジタル手続きガイド

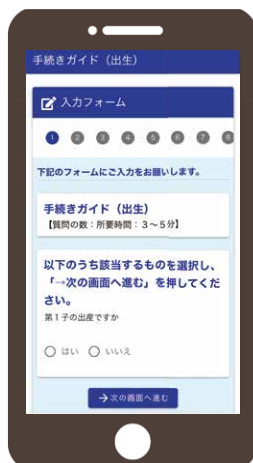


▲デジタル手続きガイド

「転入」「転居」「転出」「出生」「死亡」に伴い必要な手続きや持ち物を市ホームページやラインなど Web 上から確認できます。



「転入」「転居」「転出」「出生」「死亡」のいずれかを選択



設問に従い入力する



必要な手続き、持ち物が分かる!



事前に必要な持ち物などが確認できるため、手続きがスムーズに!

来庁時

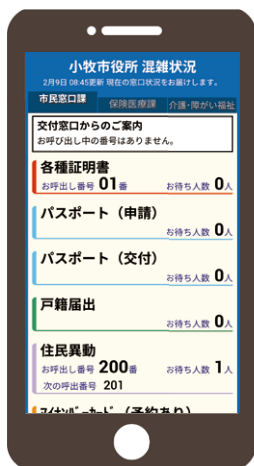
窓口呼出しシステム

窓口混雑情報の配信

窓口の待ち人数が案内掲示板や Web 上で確認できます。(発券された番号札の二次元バーコードからアクセスすることもできます)

メール等によるお知らせ機能

発券された番号札に記載された二次元バーコードから、メールアドレスや電話番号(ショートメール)を登録すると、順番が近づいた際にメールでお知らせします。※当日の発券番号のみ有効です。



▲窓口状況



ここから登録できます。



いつでも確認できるため、待ち時間を自由に使えます。また、来庁前にも待ち人数を確認できます。

市外から転入するとき

転入予約型ワンストップ窓口

転入手続きについて、事前に来庁日時や必要な情報を予約フォームに入力することで、当日は対象の手続きを市民窓口課にてワンストップで受けることができ、通常よりも短い時間で手続きを終えることができます。



▲予約フォーム

